

県議会の概要説明

オリエンテーションの中で、小泉議会運営委員長から、議員定数と選挙区、会派、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会等の議会のしくみや、議会の議決権及び調査・検査権、県民の利益につながる意見書の提出、県民からの請願・陳情の審査等の議会の役割や仕事、並びに議員の活動等についての概要説明が行われました。



(於：第1委員会室)

議会運営委員会

本会議が公正円滑に運営できるよう、会派を代表する議員により本会議の議事日程等を話し合い、議員全員の合意形成を行うための議会運営委員会を、各学校を一つの会派とみなして、各学校を代表する高校生議員により開催されました。



(於：議会運営委員会室)

本会議

開 会
午後1時03分

○岡本県議会事務局長

一同ご起立願います。礼。

ご着席願います。

ただいまから、奈良県高校生議会を開催いたします。

まず初めに、岩田国夫奈良県議会議長からご挨拶を申し上げます。

議 長 挨 拶

○岩田県議会議長

皆さん、こんにちは。奈良県議会議長の岩田です。奈良県高校生議会の開催に当たり、県議会を代表して、一言ご挨拶申し上げます。



平成24年に開始しました奈良県高校生議会は、今回で10回目を迎えました。昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため開催できませんでしたが、今年は感染防止対策を十分行った上で開催することといたしました。開催に当たりましてご協力をいただきました各学校の先生や関係者の皆様に、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、この高校生議会は、次世代を担う高校生の皆さんが、知事や部局長、教育長及び奈良県議

会議員と、住みよく魅力ある奈良県づくりについて意見を交換することにより、奈良県政や県議会への理解と関心を高めてもらうとともに、若者の感性や発想で質問や提言をしていただき、我々議員も一緒に考え、学ぶために開催しているものであります。本日予定されている質問項目は、拝見しますと、若者の投票率向上やリニア中央新幹線開通に伴うまちの活性化など、時宜を得た多様な内容となっており、若さと元気のある発言を期待するとともに、大いに楽しみにしております。若い方の政治離れが危惧されていますが、奈良県の政治に興味を持ち、この高校生議会に参加したいと申し込んでいただいた高校生が多くおられることを大変うれしく思っております。

結びに、本日の経験が皆様の将来に有意義なものになることを祈念申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

○岡本県議会事務局長

続きまして、荒井正吾奈良県知事からご挨拶をいただきます。

知 事 挨 拶

○荒井知事

奈良県知事の荒井正吾でございます。皆さん、こんにちは。高校生議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。



これまで二度ほど新型コロナウイルス感染症の影響で、高校生議会は中止になっております。今年は無事に開催することができて、喜ばしく思っています。

ところが、無事に開催するこの日に、新型コロナウイルス感染症の感染者が爆発的に増えたという皮肉な結果になりましたが、感染者が増えても、このように開催することもできるという、別の意味があるようにも思っています。

さて、ここは、議会という場所でございます。本会議場、議会の中でも、本会議場でございます。年4回の定例県議会の開催場所でございます。この議会で何をするかという、難しく言うと、奈良県の政治意思を決定する場所ということになります。政治意思の大きなものは予算と条例、国で言う法律ですが、ここで選挙で選ばれた県議会議員の皆様が、皆様のお席にちょうど座られて、意見を言われます。

このような形は、ご存じのように、民主主義と言われているものでございます。民主主義で大事なことは、選挙で選ばれた者が政治の意思を決定するという仕組みでございます。我が国の地方自治体では議員と首長の2種類が直接選挙で選ばれ、この議場で討論をして、予算あるいは条例の意思決定を行います。このような形は、直接民主主義と比較して、代表民主主義、議会制民主主義と言われます。国会と違いますのは、国会は議院内閣制、地方の議会は二代表制と言われるものでございます。

この議場の役割は、議決をするということが重要なものになります。議決というのは、奈良県の政治意思を決定することですが、そのような議決は、この場所では行なうことができません。この場所で、後ろにおられます議長が採決を採られまして、賛成、反対、テレビで日本の国会やアメリカの議会でも賛成何票、反対何票と画面に出ますが、この場所でも出ます。そのような形で、賛成の多い意見が議決として通ることになります。

このような本会議場に、今日、皆さんはお越しになりまして、政治意見の交換を、質問と答弁という形でさせていただきます。今、私が立っております本会議場の演壇は、大事な場所でございます。ここに立たないと、政治意思の表明にならないというのが、ギリシャ時代からの特徴でございます。そのような形というのを今日は初めて、皆様、現場で見いただいているわけでございます。これから政治につ

いて関心を持って、また、活躍してもらおう機会もあるかと思いますが、このような機会にこの議場を見ていただいて、体験していただくことは貴重なことだと思っております。

本日の高校生議会の開会に際しまして、いろいろお世話をいただきました皆様、各学校の先生方、ご参集いただきました県議会議員の皆様、また関係者の皆様に、改めて御礼を申し上げたいと思います。議会での経験が貴重なものとなりますように、ご期待、ご祈念申し上げまして、冒頭、開会のご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いたします。

○岡本県議会事務局長

次に、本日参加くださいました高校生議員の皆様を紹介いたします。

名前を呼ばれましたら、ご起立願います。
(個々の紹介は高校生議員名簿をご参照ください)

○岡本県議会事務局長

続きまして、理事者の紹介をいたします。



荒井正吾奈良県知事です。



なお、荒井知事とともにご出席いただいております

理事者の皆様のご紹介につきましては、誠に恐縮でございますが、お手元の座席表をもって代えさせていただきます。

また、本日ご出席いただきました県議会議員の皆様につきましても、お手元の出席議員名簿をもって紹介に代えさせていただきます。

○岡本県議会事務局長

次に、奈良県高校生議会の議長を大和高田市立高田商業高等学校、和田ありさ議員、県立国際高等学校、黒崎珂子議員に務めていただきます。

それでは、和田議長、議会の進行をよろしくお願いたします。

開 議

知事等との意見交換

高校生からの学校紹介・質問

○和田高校生議長

ただいまから奈良県高校生議会を開会します。

それでは、学校紹介及び県政に対する質問を行います。



(大和高田市立高田商業高等学校 和田ありさ議員)

順位に従い、県立香芝高等学校、1番、岩川琴音議員、2番、小笠原優伽議員、3番、小椋未祐議

員に発言を許します。

○岩川議員

県立香芝高等学校、1番、岩川琴音です。香芝高等学校の紹介を行います。



(県立香芝高等学校 岩川琴音議員)

県立香芝高等学校では、「元気いっぱい 一歩前へ」をスローガンに、夢と挑戦を合い言葉とし、明るく、素直で、チャレンジ精神にあふれる生徒の育成を目指し、和敬・創造・錬磨の校訓の精神に基づき、生徒の学ぶ意識を高め、魅力と活力のある学校づくりを行っています。

私たちは表現探究コースという全国的にも珍しいコースに所属しており、言葉による表現を基本とし、プレゼンテーションや創作活動、探究的な学習を通して、言語能力や情報活用能力、コミュニケーション能力を身につけた、創造性豊かな人材を育成するというコースです。具体的には、1年生で、市長インタビュー、毎日新聞の記者にインタビュー、2年生で、英語でのプレゼンテーション、国際理解講座の実施、校外学習で春日山原始林やならまちといったSDGsと強く結びついている場所に行き、学んだことを発表しました。3年生で、SDGs未来都市に取り組んでいる三郷町へフィールドワークに行きました。そのほかにも、表現探究コースの1期生3名がFMヤマトの学校だよりの番組企画をして、放送されました。こうしたメディア活動や授業でのプレゼンテーションを通して、ほかの学校では味わうことができない経験をし、社会で役立つ能力を身につける取組をしている学校です。

○小笠原議員

県立香芝高等学校、2番、小笠原優伽です。在宅で介護サービスを受けるための支援についてお尋ねします。



(県立香芝高等学校 小笠原優伽議員)

奈良県の65歳以上高齢者の人口は年々増加傾向にあります。県発行の資料、令和4年度高齢者福祉対策の概要によると、令和3年における奈良県の高齢化率は32.2%に達しており、全国平均と比べても、平成21年以降、一貫して高い水準にあります。また、令和3年には県内39市町村のうち32市町村において、高齢化率が30%を超えており、このうち18市町村は高齢化率が40%を超えていることが分かります。このような超高齢化社会を迎えるに当たり、今後、自宅で受けることができる介護サービスの需要はますます増えると思われま

す。私の祖父は脳内出血で倒れて、入院したことがあります。祖父の場合、退院後も歩行の困難さ、片腕麻痺などの条件付で受けられるデイサービス等を探さないとはいけませんでした。祖父の状態に合った介護サービスはなかなか見つからず、見つけても、利用者が満員で、受け入れてもらえないこともありました。適切な介護サービスが見つかるまでの間は、祖母が一人で食事介助、歩行訓練、文字の練習、ベッドから車椅子に移動させるなどの重労働も全てやっていました。しばらくして、何とかデイサービスを見つけることができました。

このような祖母の経験からも分かるとおり、在宅介護サービスを探すことは、家族だけでは非常に困難な状況にあります。今後、県内の高齢化が進

むにつれて、私の祖母と同じような経験をする人がますます増えてくることが予想されます。

そこで、医療・介護保険局長に質問です。65歳以上の高齢者が介護が必要になったときに、本人や家族に大きな負担をかけることなく、スムーズに必要なサービスを受けられる仕組みが必要だと思います。そのために、県としてどのように取り組んでおられるのでしょうか。お聞かせください。

○小椋議員

県立香芝高等学校、3番、小椋未祐です。若者の投票率向上についてお尋ねします。



(県立香芝高等学校 小椋未祐議員)

私は18歳を迎えたら、投票に行くことで政治に参加しようと考えています。なぜなら、自分の意見を私たちの日常生活に反映させたいからです。たった1票かもしれませんが、その1票が私たちの生活を変えるかもしれないと考えています。

しかし、令和3年10月に行われた第49回衆議院議員総選挙の奈良県の投票率は59.1%で、全国平均を上回ったものの、有権者の約4割は投票を行っていないという結果になりました。また、高校生を含む18歳の投票率は、高校での教育の効果等もあり、50%を上回る結果となっていますが、20代になると、投票率は急激に下がっています。このように選挙において若者の投票率が低いことには様々な要因が考えられますが、新聞やインターネットでは、政治に興味や関心がない、政治によって自分の生活がどのように変わるかわからない、政治の取組がいまいちよく分かっていないなどの意見が見られます。

私は、若い人たちが政治に関心を持たない理由として、知識不足や情報不足があると思います。そして、その背景として、日本では家庭や友人で政治の話をする機会が少ないことが要因として考えられます。多くの若者が自分の意見を政治に反映できるようにするために、例えば家庭において政治について話をする日を設けることで、子どもの頃から政治や社会に興味を持つことができ、結果として、投票率の向上にもつながるのではないのでしょうか。

そこで、知事に質問します。奈良県における若者の投票率の向上を図るため、政治や社会に興味を持っていただく必要があると考えますが、いかがでしょうか。お聞かせください。

○荒井知事

3番、県立香芝高等学校の小椋議員のご質問ありがとうございました。若者の投票率向上についてのご質問でございます。政治に参加するためには、投票率が上がらなければいけないというご趣旨のご質問かと思えます。民主主義におきましては、住民の政治参加は、大変大事でございます。投票率は若年層に低いと言われておりますけれども、政治への関心が政治参加に、それが投票率の向上にとつながればいいかと思っています。



そのために、皆様方はじめ、県民の皆様への地方政治の参加のための関心を高めるということが、まず大事かと思えます。地方政治がよくなれば、必ず地域は元気になると考えております。そのためには、地方政治への住民参画の促進、また、そのためには身の回りの出来事に関する行政の正確な情報提供が必要かと考えております。

我々、知事レベルでもいろいろな勉強をしております。

ます。先月、奈良県で初めて開催されました全国知事会議で、開催県のセッションを選べることができますがその中で、私は「地方自治・地方政治」をテーマにして、8府県の知事に参加していただきました。有識者も交え、住民参画・住民自治の実現、取組などについて、有意義な意見交換ができました。知事たちの本音に近い意見も飛び交ったように記憶しております。

また、政治の情報提供とも関係しますが、地方行政の在り方をその議場で議論していただいて、奈良テレビで放送されております。実況放送していただいておりますので、それをご覧になれば議場での議論は見ていただけます。また、議場外で議論をするということもしており、地域フォーラムというものも年6回、開催しております。私と複数の地元の市町村長さんが一緒に発表して、意見交換を行う、キャスターの人が質問するものでございます。そのテーマが、その地域に即した身近なものになるという特徴がございます。アウトリーチと言ったり、議会の出前サービスと言ったりしています。

そのようなことにも増して大事なものは、日頃から県内の政治についてのニュースがよく皆様の耳元、目元に届くことではないかと思っております。テレビはよくご覧になるか分かりませんが、外国のニュース、あるいは外国の政治家の顔はよくテレビに登場いたします。一方、地元の首長は、県でも市町村でも、なかなか登場されないのが実情でございます。地元のニュースはよく分からないというのが実情でございます。地元のニュースが県民の皆様にどれだけ届くか、お届けすることができるのかということが、今、世界中の課題になっています。ローカルニュースと言われるものでございますけれども、国際ニュース以上にローカルニュースが皆様に届いて、関心を持っていただく、その結果、政治参加の意欲を高めてもらうことが大事かと思っております。

本日のこのような会議も、このような場所で奈良県の大事なことが決められていくのだということを実感をしていただきますと、その後、奈良県政あるいは地方政治の、県だけではなく、地元の市町村の政治にも関心を持っていただけることを期待するものでございます。ご質問、誠にありがとうございます

た。

○森川医療・介護保険局長

2番、県立香芝高等学校、小笠原議員の在宅で介護サービスを受けるための支援についてのご質問にお答えいたします。



高齢者の方の多くは、介護が必要になったときにも住み慣れた地域で安心して生活を継続することを希望されており、小笠原議員お述べのとおり、高齢化の進展に伴い、在宅での介護サービスの需要は今後ますます高まっていくものと考えます。

在宅で希望する介護サービスを受けるためには、まず、お住まいの地域に選択可能な多様なサービスが提供されている必要がございます。また、その中から、自らの心身の状態に見合ったサービスを選ぶには、専門家のサポートが不可欠でございます。

在宅で利用できる介護サービスには、通所によるデイサービス、自宅に来てもらう訪問介護、介護施設へのショートステイなどがございます。県では市町村と連携し、事業所新規指定の際の初期指導や介護報酬改定時のセミナーの実施等を行い、新規事業者が参入したり、既存事業者の新たなサービス提供を促進するための環境づくりを行っております。

また、サービスの選択に当たっては、適切な介護サービスのプランを提示するケアマネジャーや市町村が設置する地域包括支援センターの専門家が、高齢者の心身の状態に見合ったサービスをご本人やご家族が選択し、利用するためのサポートを行っております。県では、ケアマネジャーにより作成されたプランを市町村が的確に点検できるよう、研修会を開催するなど、適切なサービス提供の